

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和3年3月現在の情報)

都道府県名	茨城県	市町村名	笠間市	問合せ 窓口	(組織名) 笠間市役所 農政課 (住所) 茨城県笠間市中央三丁目2番1号	(電話) 0296-77-1101 (メールアドレス) nosei@city.kasama.lg.jp
-------	-----	------	-----	-----------	---	--

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)		
	令和3年度		令和元年度		平成30年度			平成29年度	
	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下		うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	6	6	13	10	15	10	16	8	
内 訳	新規参入者数		6	4	3	2	3	2	
	新規自営農業就農者数		4	3	10	6	11	4	
	新規雇用就農者数		3	3	2	2	2	2	

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	新規就農ウエルカム！認定新規就農者が就農時に必要となる農業用機械・施設の初期投資を支援します。
地域と農業の紹介文	笠間市は気候が温暖で、稲作を中心に栗等の果樹や小菊をはじめとする花き、畜産や野菜など様々な農作物が栽培できる環境にあります。特に栗は、栽培面積・栽培経営体数が全国の市町村のなかで1位を誇っており、本市農業にとって特徴的な作物です。
主な農産物	米、栗、小菊
地域が求める新規就農者	就農にあたって、自分なりの農業経営ビジョンがあり、意欲を持って就農計画を立て、地域の担い手となってくれる方。

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	茨城県笠間地域農業改良普及センター	販路支援	常陸農業協同組合、笠間営農経済センター
農地確保支援	笠間市農業委員会、一般財団法人笠間市農業公社	生活に係る支援 (住居、子育て等)	(住居) 笠間市 企業誘致・移住推進課 (子育て) 笠間市 子ども福祉課
機械・施設等の確保支援	常陸農業協同組合、茨城中央マシーネなど	事務局・全体調整	笠間市 農政課
資金相談	日本政策金融公庫水戸支店、常陸農業協同組合(笠間支店、友部支店、岩間支店)		
農業者による指導	就農支援アドバイザー6名(農業経営士、青年農業士、受入組織等)		

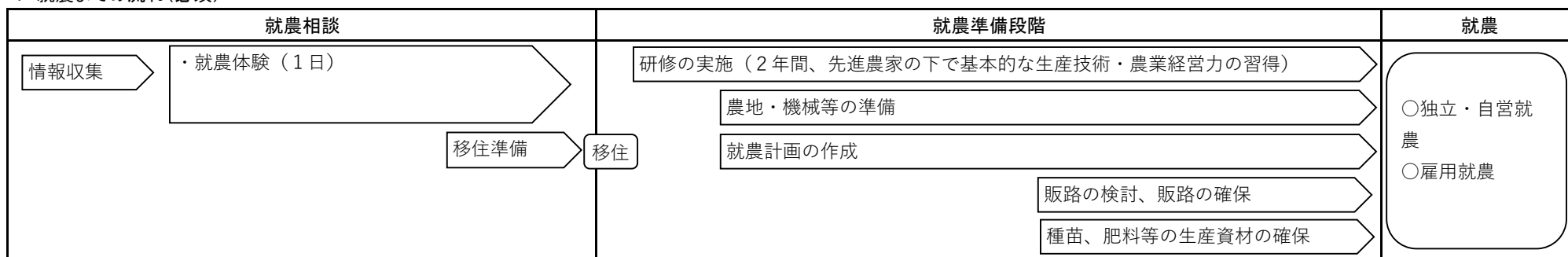
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間市農政課及び笠間地域改良普及センターで随時、就農に向けた相談を受け付けています。 ・年2回(5月、11月)東京都内及び茨城県内で開催される就農相談会に参加しています。 ・笠間市企業誘致・移住推進課で随時、移住相談を受け付けています(オンライン相談も可)。
	○ 就農体験ツアー・インターンシップの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園「生き生き菜園はなさか」で農業体験の場を提供しています。 ・首都圏を中心とした都市住民と地元住民による農業体験・交流の拠点として、滞在型市民農園「笠間クラインガルテン」を位置づけており、笠間市農業公社と連携して利用者の二地域居住や移住・定住を支援しています。
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県農林振興公社ホームページ…県内市町村の新規就農支援一覧に、笠間市の支援情報も掲載しています。 ・笠間市ホームページ…就農支援体制や就農に関する補助金の情報を掲載しています。 ・パンフレット…笠間市の就農支援体制や農業に関する補助金のパンフレットを作成し、農政課窓口や関係機関、農業者に配布しています。
	その他	
就農前の支援	○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	<ul style="list-style-type: none"> ・「NPO法人あしたを拓く有機農業塾」(有機野菜による農業法人)を紹介し、就農希望者とのマッチングを行っています。
	○ 就農計画作成サポート	笠間市農政課及び笠間地域農業改良普及センターを中心に、就農計画及び将来の経営計画の作成を支援しています。
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	<ul style="list-style-type: none"> ・農地あっせん…笠間市農業委員会による農地のあっせんや農地中間管理事業を行っている笠間市農業公社による農地の紹介があります。 ・施設・機械のあっせん…購入先の一つとして常陸農業協同組合、茨城中央マシーネがあります。 ・営農資金の相談…日本政策金融公庫水戸支店や常陸農業協同組合(笠間支店・友部支店・岩間支店)を紹介します。
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷先の一つに常陸農業協同組合があり、笠間営農経済センターや市内JA直売所(3か所)の紹介を行っています。
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	<ul style="list-style-type: none"> ・住居のあっせん…笠間市の企業誘致・移住推進課で、移住相談の対応及び空家バンクによる住居あっせんを行っています。 ・子育て支援…笠間市の子ども福祉課及び子育て支援センターで、子育て全般の支援やサポートを行っています。
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	○ 就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	・笠間地域農業改良普及センターでは経営作目ごとに専門員がおり、生産技術や経営力向上のための指導を行っています。
	○ 規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・農地あっせん…笠間市農業委員会による農地のあっせんや、農地中間管理事業を行っている笠間市農業公社による農地の紹介があります。 ・施設・機械のあっせん…購入先の一つとして常陸農業協同組合茨城中央マシーネがあります。なお、農業機械導入の際には、認定新規就農者については「新規就農者農業機械・農業用施設等導入支援事業」(市単独補助事業)を活用できます。 ・営農資金の相談…日本政策金融公庫水戸支店や常陸農業協同組合(笠間支店・友部支店・岩間支店)を紹介します。
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	・出荷先の一つに常陸農業協同組合があり、笠間営農経済センターや市内JA直売所(3か所)の紹介を行っています。
	○ 地元農家や地域住民との交流促進の取組	・第三者継承による新規就農者に関しては、継承元の農家が、他の地域農業者や常陸農業協同組合部会員に対して、継承した新規就農者を紹介し、地域にスムーズに入っていけるようにサポートしています。
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	・住居のあっせん…笠間市企業誘致・移住推進課で、移住相談の対応及び空家バンクによる住居あっせんを行っています。 ・子育て支援…笠間市子ども福祉課/子育て支援センターで、子育て全般の支援やサポートを行っています。
	○ その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	286 万円	年間労働時間	1900 時間
------	--------	--------	---------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜	小菊	50 a	31,500 本/10a	売上 671 万円	専従 1 人	1,900 h/年	
	ネギ	10 a	2,700 kg/10a	経費 385 万円	パート 1 人		
				所得 286 万円			
主な施設・機械等	育苗ハウス(270㎡)	1 棟	マルチ張り機	1 台	結束機	1 台	
	露地電照施設	10 a	管理機	1 台	動力噴霧器	1 台	
	トラクター(20ps)+ロータリー(中古)	1 台	草刈り機	1 台	軽トラック	1 台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。